

平成27年5月20日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会  
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治  
委員 国宗 直子  
" 三淵 浩  
" 上村 宏淵  
" 服部 陵子

平成26年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成26年4月1日から本年3月31日までに「ゆりかご」には11件（死体遺棄事例は含まない。）の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

死体遺棄事例を除き、平成26年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

なお、第1四半期の相談内容の集計・分析の報告に遅延があったが、その後体制の充実が図られ改善がなされている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、おおむね適切に対応されている。

## 2 専門部会で述べられた主な意見

・妊産婦健診の未受診出産及び専門家の立会いの無い自宅出産等の危険性、並びに思いがけない妊娠に関する行政の相談窓口について、マスメディアを活用し広く国民に周知するなどの手法をとる必要があるのではないか。併せて、行政及び医療機関等の相談機関においては、相談窓口の周知、利用（相談）のしやすさ、相談員の資質向上等のさらなる改善・工夫にも努めてもらいたい。

・熊本市は、慈恵病院への妊娠に関する相談が増加していることや、その相談内容について、全国の行政機関に対してこの状況を報告・周知し、行政の窓口や医療機関が妊娠に関する相談体制を整え対応しなければならないという認識を持っていただくよう働きかける必要がある。

・望まない妊娠等で悩みを抱える人が、妊娠中からインターネット等の簡易な手段により各種情報を入手し相談を受け、居住地での支援につながることであれば、母子が危険を冒してゆりかごへ預け入れに来ることを回避できるのではないか。

・極低出生体重児を長距離長時間移動させることは、子どもの命がいつ失われてもおかしくない程の危険な行為であり、驚きを禁じえない。

## 3 預け入れ状況の公表について

「ゆりかご」の預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

## 4 中期的検証結果の公表について

当専門部会は、中期的な視点での検証を実施し、平成26年9月26日に第3期検証報告書を公表した。

## 5 委員について

平成26年9月30日の任期満了に伴い、山崎史郎委員が退任し、その他の委員は、再任（任期は、平成29年9月30日まで）となった。

## 6 特異な預け入れ事例

- (1) 子どもの遺体がゆりかごに預け入れられた事例があった。
- (2) ゆりかごの扉の外の地面に子どもが置かれていた事例があった。電話によりゆりかごの前に置いたと連絡が入り、慈恵病院のスタッフが直ぐに駆けつけ保護したため、子どもの安全には問題はなかった。
- (3) 生命の危険性のある1,500g未満の極低出生体重児がゆりかごに預け入れられた事例があった。